

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

伊勢湾内のイカナゴ漁を守る、安心安全、活気あるみなとづくり

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県

津市

## 3. 地域再生計画の区域

津市及び鈴鹿市の区域の一部（白子港、千代崎港及び白塚漁港）

## 4. 地域再生計画の目標

白子港及び千代崎港は、人口20万人の県下第2の工業都市で国際観光都市でもある鈴鹿市の南東部に位置し、伊勢湾と、堀切川、金沢川の河口に開けた地方港湾です。古来より地域の主要港として旅客、一般貨物輸送の拠点として栄え、戦国時代には水軍の出船港へと変貌し、現在は伊勢湾沿岸漁業の拠点地として利用されています。

白塚漁港は、人口29万人の海、山、川など自然や観光資源、地域それぞれの産業や文化など多くの財産を有する津市の北西部、伊勢湾のほぼ中央部に位置する漁港です。白塚地区はバッチ網を主力とした船びき網漁業などが盛んで、漁港周辺に水産加工業者が多いことから、水揚げされたイカナゴ・イワシなどは天日干し、煮干し等に加工が行われ出荷されています。このため、陸揚げ量も県下有数であり、伊勢湾内で行われる漁業の陸揚げ基地となっています。

また、この付近一体は伊勢の海県立自然公園として美しい砂浜の海岸を呈しており、古代は名勝として万葉の歌にも詠まれ、鎌倉時代には愛知県の知多半島との間で武将の海上往来も多く、ゆかりの風物が今なお、その跡をとどめている地域です。

伊勢湾は台風の銀座通りと言われるように、台風の影響を受けやすく、過去にも室戸台風、伊勢湾台風などが歴史的な大災害を引き起こし、近年においても台風や集中豪雨の被害が顕著な地域です。しかし、白子港及び白塚漁港では外郭施設が不十分であることから港内の静穏度が保たれておらず、荒天時には船舶が係留できない状況となっており、白子港では港内の利活用に支障が生じ、白塚漁港ではすべての漁船が他港に避難している状況であります。また、白子港及び千代崎港では10GT～20GT級の船舶が増加しているが、これらの船舶に対する、航路及び泊地の水深が十分に確保されていないため、出漁ができない期間がある等、安全安心な船舶の係留及び航行に支障をきたしている状況であります。

このような状況を改善するため、白子港では静穏度確保のための防波堤整備と潮待ち時間を解消し、安定した出漁機会確保のための航路及び泊地浚渫を実施します。千代崎港では潮待ち時間を解消し、安定した出漁機会確保のための航路及び泊地浚渫を実施します。また、白塚漁港では静穏度確保のための防波堤整備を実施します。このように各港の状況をふまえた施設の整備に際し、本計画に位置づけた交付金を活用することにより、早期完成を促し、伊勢湾の沿岸漁業の陸揚拠点である各港において、安心安全の漁業就労環境の基盤を整備し、一次産業の振興に寄与するとともに生産流通体制の活性化による地域振興を図ることを目指します。

また、当該沿岸海域においては、平成14年度にはトラフグ、マアナゴ、シャコを対象とし、平成18年度にはイカナゴを対象とした資源回復計画が策定され、漁業者が主体となった資源回復の取組が始まっています。さらに、「三重県栽培漁業基本計画」に基づき、その種苗放流対象種であるヨシエビ・ガザミ等の中間育成施設が白子港内に平成19年3月完成予定であり、本計画の推進により、良質で健全な種苗を効率的かつ安定的に供給することにより、伊勢湾内・湾口部での水産資源の維持・拡大を図り、生産活動の安定化を目指します。

このような各取組を連携させ、当該地域における水産業の持続的な発展とともに、地域産業としての貢献により地域一体の活性化を図ります。

### **(目標1) 荒天時における安全係船岸の充足率の向上**

白子港及び白塚漁港において、防波堤整備で静穏度の向上を図ることによって、必要係船延長に対して、安全に使用できる物揚場の延長比率

14%      83% (平成23年度)

### **(目標2) 漁船等の安心安全性の向上**

白子港及び千代崎港において、航路・泊地浚渫による潮待ち時間の解消

### **(目標3) 漁獲量の安定**

白子港、千代崎港及び白塚漁港において、港の安定した出漁機会の確保による現状漁獲量17,130トンの確保

## (目標4) 交流人口の増加

白子港及び白塚漁港において、イベント等による利用者の増加

10,000人 12,000人(平成23年度)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

白子港及び千代崎港の航路・泊地浚渫により水深を確保することで潮待ち時間を解消し、出漁回数を増加させ、活気ある快適な環境を確保します。白子港及び白塚漁港の防波堤整備を行い、港内の静穏度を高め、より安心安全な作業場環境を確保します。

これと合わせて、伊勢湾における資源回復計画等と連携し、地域一体の活性化を図ります。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設(白子港、千代崎港) 三重県
- ・漁港施設(白塚漁港) 津市

[整備量]

- ・港湾施設・・・防波堤、航路、泊地
- ・漁港施設・・・防波堤

[事業期間]

- ・港湾施設・・・平成19年度～平成23年度
- ・漁港施設・・・平成19年度～平成23年度

[港整備交付金の総事業費]

港湾施設	全体額	750,000千円	(うち交付金	300,000千円)
漁港施設	全体額	250,000千円	(うち交付金	125,000千円)
合計	全体額	1,000,000千円		

\* なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面によります。

### 5 - 3 その他の事業

#### 1) 伊勢湾における資源回復計画と種苗放流事業

資源回復計画の実践とその支援において、伊勢湾での資源管理を行い、イカナゴをはじめとする漁獲物の安定的で持続的な供給を実現します。また、白子港内に設置される中間育成施設でヨシエビ・ガザミ等の良質で健全な種苗を効率的かつ安定的に供給する体制を構築します。

#### 2) 地域交流

白塚漁港において、年末に地元白塚漁協、白塚水産加工業協同組合が中心となり実行委員会を作り、白塚おさかなまつりを開催しています。伊勢湾で捕れた魚介類のほか野菜果物などを販売し、地域交流を行っています。

白子港においても、年末に地元鈴鹿市漁協が中心となり、漁協のさかな市を開催しているほか、週に数回、港内にある直販所において魚介類の販売を行っています。

### 6. 計画期間

平成 19 年度～平成 23 年度（5 カ年）

### 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、地域再生計画作成主体において、4. に示す数値目標に照らし状況を調査、評価した内容を三重県 web サイトで公表し、広く意見を募集するとともに地元の市及び三重県の地域機関を通じて地域住民の意見を集めるものとします。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、事業実施主体において施設の整備状況等について評価・検討を行います。

### 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし